

令和7年度の重点施策（プレス発表項目抜粋）

* 高齢分野

- | | | | |
|------------------------|----------|------------|------|
| 1. 事業名 | | | |
| * 「終活支援サービスの無償化」 | | | P. 1 |
| | 福祉計画課 | 地域包括ケア推進担当 | |
| 2. 事業名 | | | |
| * 「グループホームの充実」 | | | P. 2 |
| | 福祉計画課 | 施設計画担当 | |
| | 障害者施策推進課 | 障害者施設計画担当 | |
| 3. 事業名 | | | |
| * 「支え愛・ほっとステーション事業の充実」 | | | P. 3 |
| | 福祉計画課 | 地域包括ケア推進担当 | |
| 4. 事業名 | | | |
| * 「孤独・孤立予防対策の推進」 | | | P. 4 |
| | 福祉計画課 | 地域包括ケア推進担当 | |
| 5. 事業名 | | | |
| 「障害者就労支援施設の開設」 | | | P. 5 |
| | 障害者施策推進課 | 障害者施設計画担当 | |
| | 障害者支援課 | 事業者支援担当 | |
| 6. 事業名 | | | |
| 「区内2カ所目 児童発達支援センターの開設」 | | | P. 6 |
| | 障害者施策推進課 | 障害者施設計画担当 | |
| | 障害者支援課 | 事業者支援担当 | |
| 7. 事業名 | | | |
| 「居住支援総合相談窓口の新設」 | | | P. 7 |
| | 障害者支援課 | 障害者相談支援担当 | |
| 8. 事業名 | | | |
| 「中等度難聴者補聴器購入費助成の拡大」 | | | P. 8 |
| | 障害者支援課 | 障害認定事務係 | |

9.事業名			
「生活介護延長受入れ運営費の助成」			P. 9
	障害者支援課	障害者相談支援担当	
10.事業名			
「障害児通所支援等利用料を所得制限なく無償化」			P. 10
	障害者支援課	障害者相談支援担当	
11.事業名			
「介護タクシー利用料等の実質無償化」			P. 11
	障害者支援課	障害者支援係	
12.事業名			
「障害児の通学支援」			P. 12
	障害者支援課	障害者相談支援担当	
13.事業名			
* 「紙おむつ利用高齢者への支援充実」			P. 13
	高齢者福祉課	支援調整係	
14.事業名			
* 「介護職員等への住まい支援の充実」			P. 14
	高齢者福祉課	支援調整係	
15.事業名			
* 「外国人介護人材の就労(就学)支援」			P. 15
	高齢者福祉課	支援調整係	
16.事業名			
* 「品川区地域包括支援センターのあり方検討」			P. 16
	高齢者福祉課	高齢者支援第一係	
17.事業名			
* 「高齢者・障害者世帯 家具転倒防止器具設置助成の充実」			P. 17
	高齢者地域支援課	高齢者住宅担当	
18.事業名			
* 「高齢者への住まい支援の充実」			P. 18
	高齢者地域支援課	高齢者住宅担当	

- 19.事業名
* 「認知症検診「もの忘れ検診」の対象年齢拡大とGPS 端末機月額基本料金の無償化」
P. 19
高齢者地域支援課 認知症施策推進係
- 20.事業名
* 「高齢者補聴器購入費助成の拡大」
P. 20
高齢者地域支援課 認知症施策推進係
- 21.事業名
* 「アプリを活用したフレイル予防の習慣化」
P. 21
高齢者地域支援課 介護予防推進係

終活支援サービスの無償化

初回契約手続支援料、基本料金等

事業名

新規

終活支援パッケージ

予算額

8,374 千円

スケジュール

令和7年7月 開始予定

POINT

- 終活支援の経済的負担を軽減
- 高齢者の将来や死後に対する不安を解消

事業の概要

品川区社会福祉協議会では、ひとり暮らし高齢者等の見守りや日常の生活支援などを行う「あんしんサービス契約」「任意後見契約」「公正証書遺言作成支援」のパッケージ(あんしんの3点セット)を有償提供し終活支援を行っている。このうち、「あんしんサービス契約」にかかる契約料金、月額基本料金等の利用料を軽減し、だれもが利用しやすい制度とする。

【対象者】 単身の高齢者、または夫婦のみ世帯

【利用料軽減】

- ・ 初回契約手続支援料30,000円を無償化
- ・ 月額基本料金(訪問または電話による安否確認 月1回含む)2,000円を無償化
- ・ 重要書類預かり月額500円を無償化
- ・ あんしんサービス利用料1回または1時間1,200円を500円に減額

※任意後見、公正証書遺言作成支援は個人の状況に応じ別途料金がかかる

背景・目的

高齢の単身世帯や、身寄りのない高齢者など、将来や死後に対する不安を抱えている区民が増加している。

定期的な見守りや日常生活支援、任意後見契約、公正証書遺言作成支援をセットとした終活支援パッケージへの補助の実施により、将来や死後に対する不安を抱いている区民を支援し、安心して年を重ねられる環境を整備する。

グループホームの充実

事業名

認知症高齢者グループホームの整備
障害者グループホームの整備

予算額

2,209,543 千円

POINT

●介護サービス・障害福祉サービスの基盤整備

事業の概要

【認知症高齢者グループホームの整備】2,099,244千円(※)

・八潮南特別養護老人ホーム増改築 定員27人(+9人)【令和8年度開設予定】

・小山台住宅等跡地複合施設 定員27人【令和9年度開設予定】

※特別養護老人ホーム他整備費用を含む

【障害者グループホームの整備】46,090千円

・(仮称)小山七丁目障害者グループホーム【令和7年度開設予定】

・(仮称)戸越四丁目障害者グループホーム【令和8年度開設予定】

【区独自のグループホーム整備費補助】62,552千円

・民間事業者によるグループホーム整備を促進するため、区独自の上乘せ補助を継続

【開設支援セミナーや相談会の開催】1,657千円

・区内の不動産所有者等に対し、グループホームの開設を支援

背景・目的

今後、後期高齢者の増加が見込まれることに加え、障害者の高齢化・重度化も進んでおり、日常的に介護を必要とする方が増加傾向にある。誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしができるように、認知症高齢者および障害者のグループホーム整備を推進する。

支え愛・ほっとステーション事業の充実 全世代の相談に対応

事業名 重層的支援体制整備事業

予算額 37,358 千円

POINT

- 支え愛・ほっとステーションの相談対応を全世代へ拡大
- アウトリーチ等、適切な支援につなげる

事業の概要

※支え愛・ほっとステーションとは：ひとり暮らし高齢者の方などに対する、身近な福祉の相談窓口として区内全13地域センターに設置。運営は品川区社会福祉協議会で、各ステーションに2人のコーディネーターが常駐。

「支え愛・ほっとステーション」において、これまで主に高齢者を対象としていた相談対応等を、コーディネーター増員を行ったステーションにおいて全世代へ拡大する。

【コーディネーター増員】

- ・令和7年4月に5カ所で3人に拡大

また、支援が届いていない区民へのアウトリーチ、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながるための地域づくり等への取組についても強化する。

背景・目的

現在、複雑化・複合化した課題や制度の狭間に取り残されている区民への支援が課題となっている。

「支え愛・ほっとステーション」の相談対応を全世代へ拡大することにより、誰もが身近な地域で相談できる体制を整備する。また、支援が届いていない区民へ必要な支援を届けるためのアウトリーチ、地域住民等を主体とした地域での支え合いの推進に取り組む地域づくり等により、包括的な支援体制を整備し、多様化する区民の支援ニーズに対応する。

孤独・孤立予防対策の推進

事業名 孤独・孤立対策推進事業

予算額 10,470 千円

POINT

- 孤独・孤立問題の重症化予防に向けた取組を推進
- 必要な支援につなぐための周知啓発を強化

事業の概要

1. 重症化予防

孤独・孤立については、相談へのハードルを感じる方が多いことから、新たに精神科医運営の専門的なカウンセリングをオンラインで受けられるサービスの利用料助成を実施する。

※年間120人上限、1人3回まで無料で利用可能

また、24時間365日誰でも無料で利用できるチャット相談窓口を運営しているNPOとの連携により、相談から支援へのシームレスな体制を継続する。



2. 周知啓発強化

孤独・孤立を抱える高齢者層への周知として、予防接種受診券に支援情報等のパンフレットを同封し、65歳の誕生日前月に送付する。また、行政への相談につながりにくい層（主に若年層）に情報を届けるため、デジタルアウトリーチとしてGoogleおよびXで支援情報を広告として配信する。

背景・目的

望まない孤独・孤立は心身の健康面への深刻な影響を及ぼす。区が実施した調査によると、区全体では約35%、若年層では約50%の人が孤独を感じていると回答している。

重層的支援体制整備事業と孤独・孤立対策を一体的に実施することにより、人と人、人と地域資源が世代や分野を超えてつながり、支え合う地域共生社会の実現を目指す。

障害者就労支援施設の開設

事業名

新規

障害者就労支援施設の開設・運営

予算額

50,000 千円

スケジュール

令和7年4月～ 委託事業者公募
9月～ 開設(予定)

POINT

- 障害者等を就労へつなげるため就労体験の場を提供
- 区内初となる区内障害福祉事業所の自主製品の共同受注窓口を開設
- 区立学校標準服等リユース事業の新規開始

事業の概要

旧リボン旗の台店跡地を活用し、障害者就労支援施設を開設。就労意欲のある障害者等に対し、就労体験の場として物販などを行う店舗を運営し、実践的な就労支援を行う。

【事業内容】

- ・物販店舗の運営(接客や商品陳列等の業務体験)
- ・区内障害福祉事業所サービスのパン、焼菓子、雑貨等の販売
- ・区内障害福祉事業所サービスの自主製品の共同受注窓口を開設
- ・区立学校標準服等リユース事業(リユースする標準服等の受付・管理・受渡し業務)
- ・誰もが利用可能な集いの場を併設し、地域のインクルーシブな交流を促進



店舗内イメージ



集いの場のイメージ

背景・目的

障害者雇用が進展する中、区においても超短時間雇用促進事業など多様な働き方の機会創出に取り組んでいる。就労支援をさらに加速させるため、障害のある方が自身の適性を見出せるよう、店舗運営体験の場を新たに提供する。

区内2カ所目 児童発達支援センターの開設

事業名

新規 大原児童発達支援センターの開設・運営

予算額

446,737 千円

スケジュール

令和7年9月 開設

POINT

- 区内2カ所目の児童発達支援センターを開設
- 心身の発達に遅れや障害がある児童の療育環境を充実

事業の概要

区内2カ所目の児童発達支援センターを大原児童センターと同じ建物内に開設し、大原児童センターと連携したインクルーシブな環境を整備する。

【実施事業】

1. 障害児通所支援事業

- ・ 児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 保育所等訪問支援

2. 相談支援事業

- ・ 障害児相談支援事業
- ・ 特定相談支援事業

3. 医療的ケア児地域生活支援促進事業

- ・ インクルーシブひろばベルの運営

※インクルーシブひろばベルとは・・・障害の有無に関係なく、誰もが自由に遊びを楽しみながら多様な人と関わることができるひろば



完成予想図（パース）

背景・目的

心身の発達に遅れや障害がある児童が増加しており、地域における療育の中核的な役割を担う児童発達支援センターの必要性が増している。そのため、区内2カ所目となる児童発達支援センターを開設し、地域における療育環境の充実を目指す。

居住支援総合相談窓口の新設

要配慮者と家主の負担軽減、精神障害者同行支援

事業名

新規

居住支援事業

新規

精神障害者の退院・居住支援コーディネート事業

予算額

66,730 千円

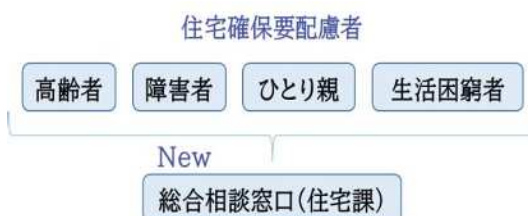
POINT

- 要配慮者への相談窓口の開設
- 精神障害者への伴走型居住支援

事業の概要

1. 居住支援事業(42,730千円)

- ・住まいに課題を抱える住宅確保要配慮者に対応する総合相談窓口「(仮称)あんしん住まいの相談デスク」を開設



- ・住宅確保要配慮者が入居するセーフティネット住宅・居住サポート住宅の家主向けに「家主あんしん保険」として損害保険の費用を区が加入者となり負担
- ・住宅確保要配慮者が入居促進事業を利用して民間賃貸住宅に入居する際に、賃貸人がエアコンの新規設置・買い替えを実施する場合、費用の一部を助成
※エアコン購入及び工事費の2/3 上限8万円 賃貸人への協力金に加算

2. 精神障害者の退院・居住支援(24,000千円)

- ・既存の入居促進事業等を利用する精神障害者に対し、不動産事業者への同行支援・入居前後の手続き支援・地域生活継続のために必要な支援を実施

背景・目的

区はこれまで高齢者、障害者、ひとり親、低所得世帯等で住宅に困窮した方(住宅確保要配慮者)に対して民間賃貸住宅のあっ旋を行っているほか、高齢者・障害者世帯(所得制限あり)に対して敷金等の初期手数料を助成している。

住宅確保要配慮者に対する安定的な住居確保に向けた支援ニーズは今後ますます高まることが想定されるため、総合相談窓口を構築するとともに、入居から退去まで切れ目のない支援を行う。

中等度難聴者補聴器購入費助成の拡大

事業名

新規

中等度難聴者補聴器購入費助成事業

予算額

2,500 千円

スケジュール

令和7年4月 申請受付予定

POINT

●満18歳以上65歳未満の中等度難聴者への補聴器購入助成

事業の概要

【対象者】下記の条件すべてに該当する方

- ・品川区に住所のある満18歳以上65歳未満の方
- ・聴覚障害による身体障害者手帳交付対象外(両耳聴力40dB以上70dB未満)の方
- ・耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認める意見を得ることができる方

【助成金額】

- ・助成上限額50,000円 補聴器片耳1台分

【所得区分】

- ・住民税非課税世帯は助成上限額まで自己負担なし
- ・住民税課税世帯は助成上限額までの自己負担10%
- ・所得制限あり(区民税所得割額46万円以上の方がいる世帯)



背景・目的

これまで、身体障害者手帳交付対象外の方への補聴器の購入費助成事業は、中等度難聴児(18歳未満)および高齢者(65歳以上)向けのみであった。当事業により全年代への補聴器購入費助成を可能とすることで、中等度難聴者のさらなる社会参加の促進を図る。

生活介護延長受入れ運営費の助成

「18歳の壁」対策により介護離職回避へ

事業名

新規

生活介護延長受入れ運営費助成

予算額

16,560 千円

スケジュール

令和7年4月予定

(同月以降の利用分より対象)

POINT

- サービス提供時間を延長する生活介護事業者へ運営費助成
- 夕方時間帯の居場所の確保および家族等の負担軽減

事業の概要

延長受入れ実績に応じて運営費の一部を助成する。

【対象事業者】

- ・区内で生活介護サービスを提供する事業者

【助成金額】

- ・延長受入れ人数 1人あたり日額2,500円
- ・延長受入れ実績数に応じ、実績のある区内生活介護事業者へ交付



背景・目的

障害児が利用する放課後等デイサービスは、夕方の時間帯までサービス提供があるが、18歳になり障害者のサービス・生活介護に移行すると、午後3時～4時頃までのサービス利用で帰宅するため、家族が就労を継続できない「18歳の壁」と言われる課題がある。

普段利用している生活介護事業所で、サービス提供時間を延長することは、障害者本人が慣れた支援者・環境のもと安心して過ごすことはもとより、家族が介護離職を回避することにつながる。サービス提供時間を延長する生活介護事業者へ運営費助成をすることで、受入れ可能な事業者数・利用者数の拡大を促進する。

障害児通所支援等利用料を所得制限なく無償化

事業名

新規

障害児通所支援等に係る利用者負担軽減事業

予算額

74,521 千円

スケジュール

令和7年4月～実施予定

POINT

●障害児通所支援等利用者負担を区独自助成により所得制限なく無償化

事業の概要

下記、障害児通所支援等に係る利用者負担を区独自の助成により、所得にかかわらず完全無償化する。

【対象サービス】

- ・ 児童発達支援
- ・ 居宅訪問型児童発達支援
- ・ 放課後等デイサービス
- ・ 保育所等訪問支援
- ・ 日中一時支援事業



【障害児通所支援等利用金額】

現 行 : 就学前障害児(3歳～6歳) 無償化

上記以外の18歳未満の障害児は、所得に応じて利用者負担が発生

4月以降 : 対象サービスを利用するすべての障害児が無償化(所得制限を撤廃)

背景・目的

現在、障害児通所支援等に係る利用者負担額は、就学前障害児(3歳～6歳)については無償化しているが、就学前障害児以外の利用料については所得に応じて差が生じ負担が大きい。所得にかかわらず、障害児のいるすべての家庭の子育てを支援する観点から、障害児通所支援等の利用者負担を区独自助成により無償化することで、負担軽減を図る。

介護タクシー利用料等の実質無償化 予約料・迎車料・基本介助料

事業名

新規 介護タクシー利用補助事業

新規 障害児者医療ショートステイに係る交通費補助

予算額

39,168 千円

スケジュール

令和7年4月～申請受付開始

令和7年7月～利用開始予定

POINT

- 介護タクシー利用料を補助することで経済負担を軽減
- 医療ショートステイに係る交通費を補助することで経済負担を軽減

事業の概要

1. 介護タクシー利用補助

現行の障害者福祉タクシー・自動車燃料費助成事業の対象者のうち、所定の要件(車いすを利用している等)を満たしている利用者が、介護タクシーを利用する場合に発生する予約料、迎車料、基本介助料について利用補助券を交付。

- ・1カ月あたりの交付枚数は4枚(一回あたり約2,270円相当)

※各料金(予約料、迎車料、基本介助料)が補助限度額を超えた場合は自己負担

2. 障害児者医療ショートステイに係る交通費補助

医療的ケアを含む障害児者の医療ショートステイにおける一時的受け入れのための移動等にかかる交通費の補助として、福祉タクシー・自動車燃料共通500円券を交付。

- ・1カ月あたりの支給額は一律20,000円(券種は500円券40枚)。

背景・目的

介護タクシーに乗車するためには、原則予約が必要であり、運賃とは別途予約料・迎車料・基本介助料等の支払いが発生する。外出時の移動に車いすまたはストレッチャーを使用している方の利用料金が高額となり、当事者の経済的負担が大きい。

また、医療的ケアを含む障害児者の医療ショートステイ先は区内に少なく、都内でも遠方となるため、移動にかかる交通費が高額となり、こちらも経済的負担が大きい。

タクシーの利用料金等を補助することで、障害児者の外出にかかる経済的負担を軽減し、社会参加の促進を図る。

障害児の通学支援

区外特別支援学校バススポットまでの交通費助成

事業名

新規

障害児区外特別支援学校への通学支援

予算額

8,640千円

スケジュール

令和7年4月1日～申請開始予定

POINT

区外のバススポットまでの本人および介助者の送迎にかかる交通費を助成し、経済的な負担軽減を図る。

事業の概要

区外バススポットまでの送迎に係る交通費を助成する。

【金額】

- ・片道3,200円まで

【対象者】

- ・区外の都立特別支援学校へ通学する
本人および介助者

【対象移動経路】

- ・自宅・最寄りの駅およびバス停 ⇄ 区外のバススポット・駅およびバス停



背景・目的

品川区内および隣接区の特別支援学校のスクールバスは、品川区内を運行している。一方、隣接区以外の特別支援学校のスクールバスは区内まで運行されておらず、バススポットも区外にあるため、バススポットまで本人および介助者の交通費がかかっている。交通費を助成することにより経済的負担の軽減を図る。

紙おむつ利用高齢者への支援充実 所得制限撤廃による対象拡大

事業名

紙おむつ宅配・入院時紙おむつ代助成事業

予算額

121,610 千円

スケジュール

令和7年4月分より適用予定

POINT

●支援を強化し紙おむつ利用者の経済的負担を軽減

事業の概要

1. 紙おむつの宅配事業

在宅で寝たきり等の状態である方
へ月1回紙おむつを配送

2. 入院中の紙おむつ代助成事業

30日以上入院中に要した
紙おむつ代を助成

変更点

	R6	R7
紙おむつの宅配	支給限度額 5,000円	支給限度額 6,000円
入院中の 紙おむつ代助成	65歳以上 30日以上連続入院 区民税非課税	65歳以上 30日以上連続入院 所得制限を撤廃
	助成限度額 5,000円	助成限度額 6,000円

※上記事業(1、2)は、品川区社会福祉協議会の支援事業であり、区は補助金増額で対応

背景・目的

高齢者の増加に伴う福祉ニーズへの対策の一つとして、紙おむつを利用する方の経済的負担を軽減することを目的とし、品川区社会福祉協議会は「紙おむつ利用者への支援事業(宅配、入院中の紙おむつ代助成)」を実施している。

昨今の物価高騰により製品価格が上昇した影響から、それぞれの支援限度額を引き上げ、また、「入院中の紙おむつ代助成事業」の所得制限を撤廃し、さらなる経済的負担の軽減を図る。

介護職員等への住まい支援の充実

事業名

新規 介護職員等宿舍借り上げ助成事業

予算額

10,752 千円

スケジュール

令和7年4月～申請受付開始予定
(同日以降の借り上げ経費を対象)

POINT

●介護事業所等が職員や学生用の住まいを借り上げた場合の経費を支援

事業の概要

介護職員用または品川介護福祉専門学校の学生用の住まいとして、介護事業所等が借り上げた民間アパート等の家賃等を補助金として交付する。

【補助対象事業所】

1. 区内に所在する介護事業所で区立特別養護老人ホーム等、都実施の同種補助の対象外となっている事業所
2. 品川介護福祉専門学校(品川区社会福祉協議会)

【補助金額】

1. 介護事業所:月額82,000円(上限)の7/8
2. 品川介護福祉専門学校:月額82,000円(上限)の10/10

【補助期間】

- ・最長10年間(学生は2年間)



背景・目的

介護ニーズの増加が見込まれる一方、介護事業所は慢性的な人材不足に陥っており、その要因の一つに住宅コストの高さという都心部の地域特性が挙げられている。

介護職員等の住まいの確保を支援し、経済的負担を軽減することで、良好な就労・就学環境を実現し、ひいては将来をも含めた区内の介護人材の安定的な確保・定着を図る。

外国人介護人材の就労(就学)支援

事業名

新規

外国人介護人材就労(就学)支援事業

予算額

3,600 千円

スケジュール

令和7年4月～申請受付予定

POINT

- 外国人介護人材に係る事務手続きサポート業務の委託経費を一部助成
- 介護現場における外国人介護人材確保・定着を図る

事業の概要

外国人介護人材を受け入れた区内介護事業者および品川介護福祉専門学校が、介護福祉士の資格取得までの各種事務手続き等の就労(就学)時支援を専門業者へ委託した場合、事業者が負担する経費の一部を補助金として交付

【補助対象】

- ・区内介護事業者

※品川介護福祉専門学校の場合は品川区社会福祉協議会へ

【補助金額】

- ・支援を受ける外国人1人あたり月額30,000円(上限)

【補助金の対象となるサポート業務の主な内容】

- ・日本での生活や国への届け出・手続き等に関する知識の提供、日本人との交流の支援等

背景・目的

介護事業所では、慢性的に介護職員が不足していることから、解消策として積極的に外国人介護人材を導入している状況だが、外国人の就労や生活支援に関する新たな負担の発生が顕在化している。

在留資格等に係る事務負担の軽減、生活支援による良好な就労・就学環境の提供を実現し、外国人介護人材の確保・育成・定着を図る。

品川区地域包括支援センターのあり方検討

事業名

新規

地域包括支援センターのあり方検討事業

予算額

3,300 千円

スケジュール

令和7年4月 検討開始予定

POINT

●検討会議で「品川区地域包括支援センター」のあり方を検討

事業の概要

地域包括支援センターとは：区市町村が設置主体となり、高齢者の健康の保持や生活の安定、保健医療の向上、福祉の増進のために必要な援助や支援を地域で包括的に担う機関。

設置から19年を経過した「品川区地域包括支援センター」のあり方検討を実施する。

【検討方法】

- ・学識経験者および被保険者・事業者代表から構成される「地域包括支援センター運営協議会」において検討するほか、関係各課の係長級職員および地域包括支援センターのサブセンターである在宅介護支援センターの管理者による「検討会議」を開催
- ・ニーズ調査や国、他自治体等の動向把握について外部コンサルタント会社に委託

【検討期間】

- ・令和7～8年度

【モデル実施(新しい地域包括支援センター)スケジュール】

- ・令和9年4月(第10期介護保険事業計画開始年)開始予定

背景・目的

区では平成18年度に区直営の「品川区地域包括支援センター」を設置し、区内20カ所の在宅介護支援センターをサブセンターとして、適切な介護・福祉サービスの提供を行ってきた。

近年の高齢者人口の増加に対して、生産年齢人口の減少による労働力不足はより一層進み、介護分野においてはその影響が著しい。このような状況下、複雑化、多様化する区民ニーズに応え、「持続可能な地域包括」「求められる役割を果たす地域包括」の実現のため、今後の「品川区地域包括支援センター」のあり方を検討していく。

高齢者・障害者世帯 家具転倒防止器具設置助成の充実 2万円上限に所得制限なく無償化

事業名 高齢者の家具転倒防止器具設置助成事業

予算額 667 千円

スケジュール 令和7年4月～開始

POINT

- 高齢者・障害者世帯の家具転倒防止器具設置助成を充実
- 所得制限を撤廃し、20,000円を上限に購入・設置を無償化

事業の概要

区が指定した対象器具(13種類)を申請者宅に設置し、その購入費と取付費用を20,000円を上限に無償化する。

【対象者】

- ・ 高齢者世帯、障害者世帯等

【限度額】

- ・ 20,000円

※限度額を超えた分は自己負担

【設置方法】

- ・ 委託業者が申請者宅を訪問し
対象器具を設置

【助成対象器具】

- (1) L型・平型金具
- (2) チェーン・ワイヤー式器具
- (3) ポール式器具
- (4) ストッパー式器具
- (5) マット式器具
- (6) 家具ガラス飛散防止フィルム
- (7) ベルト式器具
- (8) ジャッキ式器具
- (9) 開き扉ロック金具
- (10) ベースボード付つっぱり器具
- (11) 振動吸収ストッパー器具
- (12) 車輪停止具
- (13) 冷蔵庫転倒防止器具



背景・目的

毎年のように日本各地で地震が発生しており、固定していない家具転倒による被害が発生している。この間、区では所得制限を設けて高齢者・障害者世帯へ家具転倒防止器具の設置・普及を進めてきた。

昨今の震災被害による防災意識の高まりを受け、所得制限を撤廃し、更なる設置・普及を進め、高齢者・障害者が安心して生活のできる住まい構築を目指す。

高齢者への住まい支援の充実 引越し費・残置物処分費の負担額減

事業名

高齢者の住宅あっ旋事業
高齢者住宅生活支援サービス事業

予算額

29,769 千円

スケジュール

令和7年4月1日申請受付予定

POINT

- 65歳以上の世帯に民間賃貸住宅をあっ旋
- 敷金等の初期手数料に加え、引越し費用助成を新規追加
- 引越し後、残置物処分費の本人負担額を1/4に軽減

事業の概要

1. 高齢者住宅あっ旋(20,144千円)

民間賃貸住宅への入居に困窮している高齢者に物件をあっ旋し、敷金等の初期手数料助成に加えて、引越し費用の助成を開始する。

【対象】65歳以上単身世帯・全員65歳以上世帯
※区内に2年以上居住、所得制限あり

助成項目	助成額(上限)	
	単身	世帯
敷金	35,000円	55,000円
礼金	35,000円	55,000円
仲介手数料	35,000円	55,000円
債務保証料	50,000円	50,000円
引越し費用	30,000円	50,000円

2. 高齢者住宅支援サービス(9,625千円)

民間賃貸住宅へ引越し後、生活を支援サービスを提供する。その中の残置物処分に掛かる費用の本人負担額を1/4に軽減。(3/4は区負担)

【対象】65歳以上のひとり暮らし、または同居者が
全員65歳以上の世帯

※区内に2年以上居住、所得制限あり

※生活保護受給者・公的住宅の名義人は対象外

間取り	単身	2人以上
1K	(旧) 150,000円	(旧) 160,000円
	(新) 37,500円	(新) 40,000円
1DK	(旧) 170,000円	(旧) 180,000円
	(新) 42,500円	(新) 45,000円
2DK以上	(旧) 190,000円	(旧) 200,000円
	(新) 47,500円	(新) 50,000円

背景・目的

高齢者人口の増加はもとより、地価の上昇に伴う家賃の値上がりによって、区が住宅に困窮した高齢者向けに行っている事業の申請者は増加している。敷金等の初期手数料に加え、引越し費用・残置物処分費による負担は大きく、住み替えにかかる経済的負担を軽減し、引越し後の生活を支援することにより、居住の安定確保を進めていく。

認知症検診「もの忘れ検診」の対象年齢拡大とGPS端末機月額基本料金の無償化

事業名 認知症高齢者支援事業

予算額 40,051 千円

POINT

- 認知症の早期診断・早期対応を促進
- GPS端末機の初期登録料の助成に加え、新たに月額基本料金を無償化

事業の概要

1. もの忘れ検診(令和7年7月頃～令和8年2月予定 32,752千円)

認知機能検査などによる脳の健康を確認できる検診

【対象者】 令和7年度中に70歳～75歳を迎える方

※令和6年度は75歳を対象。令和7年度より対象年齢を拡大して実施。

【費用】 無料

2. GPS端末機利用助成事業(令和7年4月開始予定 7,299千円)

GPS端末機を利用し、ご本人の居場所を確認するシステム

【対象者】 区内に住所がある原則65歳以上で認知症により行方不明になる恐れがある方

【機種】 3種類

【助成額】 初期登録料・・・全額

月額基本料金・・・上限額650円（新規無償化分）

※月額基本料金が助成上限額を超える分は自己負担



背景・目的

これまで、認知症の早期対応につなげるため、認知症の有病率が急激に上昇する75歳を対象に「もの忘れ健診」を実施していた。より多くの方に受診機会を提供することで、認知症を早期発見し、適切な治療や支援につなげる。

また、GPS端末機の利用促進により、認知症の人の見守り支援、事故の未然防止を図り、行方不明になった場合の早期発見や保護、家族等の安心、負担の軽減を図る。

高齢者補聴器購入費助成の拡大

事業名 高齢者補聴器購入費助成事業

予算額 30,223 千円

POINT ●補聴器の購入助成額の拡大

事業の概要

【補助対象者】

- ・ 区内に住所を有する満65歳以上で聴力が中等度難聴程度の方
※耳鼻咽喉科の医師の証明を受ける必要あり

【補助対象機器】

- ・ 管理医療機器として認定された製品で、言語聴覚士または認定補聴器技能者が調整し、適合状態が確認された補聴器
※助成決定前に購入した機器は対象外

【補助上限額】

- ・ 上限額72,450円 ※補聴器に付属する電池、充電器およびイヤモールド含む

【スケジュール】

- ・ 令和7年4月1日～助成額拡大
- ・ 通年 耳の聞こえに関する講話・相談会

背景・目的

加齢による難聴で意思疎通がしづらくなると、生活の質の低下や認知症のリスクが高まる。令和5年度より耳の聞こえの理解促進、補聴器購入費助成事業を実施してきたが、助成額を拡大することで、高齢者のさらなる社会参加活動を支援し、介護予防や認知予防につなげる。

アプリを活用したフレイル予防の習慣化

事業名 高齢者活動支援事業

予算額 5,968 千円

スケジュール 令和7年6月～開始予定

POINT

- 高齢者の交流を促すピアサポートアプリを提供
- 事業等終了後も自主的な外出・運動習慣や社会参加の継続を支援

事業の概要

ピアサポートアプリ内に品川区専用ページを開設し、アプリ利用を希望する高齢者や一般介護予防事業等の参加者にアプリ使い方講座を実施する。

アプリ使い方講座受講後はアプリ利用者で5人程度のグループをつくり、アプリ内での歩数や写真等の共有を通じてグループ内の交流を図る。

【アプリ利用講座】

- ・ 年10回(1講座あたり20人)実施予定

【ピアサポートアプリ利用者数(講座受講者)】

- ・ 年200人予定

アプリの仲間に
歩数やその日の出来事を共有！



(イメージ)

背景・目的

介護予防・フレイル予防は、運動だけでなく人と交流することで、より効果があると実証されている。区では運動系介護予防事業をはじめ、高齢者向けの一般介護予防事業を実施しているが、事業終了後も外出・運動習慣や交流の機会をどのように継続するかが課題となっている。

そのため、ピアサポートアプリを導入し、高齢者同士がつながり自主的な運動や交流の機会によるフレイル予防の習慣化を図り、高齢者のさらなる社会参加の継続を目指す。